



広報 ふじみ

2007
3
March
No 444



冬の編笠岳に浮き出される「昇り鯉に下り金魚」、所によっては「上り金魚に下り鯉」「上り金魚下り金魚」などとも言われ、昔から富士見の人々の目を楽しませてきました。雪形の場所は針葉樹林に囲まれた石場のため、そこだけ雪がくっきりと見えるのだそうです。この雪がとける頃、卒業そして旅立ちの季節がめぐってきます。故郷を後にしても、この風景がいつも心にありますように…

【瀬沢新田上にて撮影】

主な内容

- 「水環境ワークショップ」活動紹介 …… 4
- 「地域担当職員制度」が始まります …… 5
- 国保だより …… 6
- 統一地方選挙 …… 8
- プラスチック類の分別収集について …… 10
- 消費税の確定申告 …… 12
- コミュニティ助成事業紹介 …… 15
- 教育委員会だより …… 16

特集

町長への手紙

【関連記事】…………… 2

特集 町長への手紙

たくさんのご提案

ありがとうございます

本年度は、これまでに21通のお手紙(26項目のご提案等)をいただきました。その中から5項目のご意見・ご提案を紹介します。(掲載文面は抜粋してあります。)(掲載の返答について、ご意見をお寄せください。)

また、その他町政に関してのご意見やご提案もお待ちしています。ご意見等は役場玄関とコミュニティ・プラザローリーに設置してあります提言箱に投函いただくか、Eメール(soumu@town.fujinagano.jp)で送信してください。

1 落合小学校の存続について

落合小学校の児童数減少を心配しています。私たち親子、そして孫も通った落合小学校が存続されるよう強く希望します。

「返答」

落合地区の人口減少対策や活性化



「落合小学校存続」のご要望をお寄せくださった
藤森友子 さん(烏帽子)

私は落合で生まれ育ちました。過疎になっていくのをとても切なく思います。若者が定住するような町づくりをしてほしいと思います。

については、地元や関係方面からご意見・ご要望をいただいております。町の大きな課題となっております。数年前、県によって工業団地が造成され現在4社が入っていますが、これに関連するはずの住宅団地の造成計画は思うように進んでいません。また、落合保育園や落合小学校の子ども数も激減し、教育環境にも問題が出てきています。

「落合小学校存続」について、郷土を思う気持ちはとても大切です。

しかし、子どもたちにより豊かな教育を受けさせるためには、学校としてある程度の大きさを備えることも必要な要素ではないかと思えます。

町の将来を担う子どもたちの教育環境をよりよいものにすることを念頭に、町政を進めてゆきたいと思えます。

2 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策に取り組むざる柿合戦プロジェクトが新聞に掲載されていましたが、我が家の近辺では被害が減る気配はありません。個々に動物よけの網や追い払い用の花火を購入し、その費用もかなりの額になります。町内でも対策に地域差があるように思うし、町全体としてはまだまだ不十分です。早急にもっと徹底した対策をお願いします。

「返答」

富士見町の有害鳥獣対策については、町有害鳥獣対策協議会(全区長・農協関係者、猟友会、町担当課)において基本的な対策を協議し、町の施策に反映する方法をとっています。基本方針は、一刻も早く、これ以上の進入を防ぐ、町内の個体数を調整して住み分けさせるの2点とし、については山梨県境及び町内の山林境に電気柵設置を進めています。また、については追払い、檻ワナによる捕獲、銃器による一斉駆除を行っています。

「対策に地域差がある」とのご指摘ですが、被害獣の種別が地域によって異なることや各地区での独自取り組みによる差もあると思いますが、限られた費用を有効に用いるために有害鳥獣対策協議会やその下部組織であるサル専門検討会での合意をもとに、順次整備を図っています。

対応が不十分な点は費用見合いの中で効果的な対策をとりたいと考え

ていますが、相手が自然物である以上万全という訳にはいかない面もあり、ぜひ個々のお宅でできる防除は引き続きお願いします。
なお、忌避剤(木酢液)や口ケツト花火などは区長さんを通して申請していただければ、予算の範囲内で支給いたします。

3 富士山に見える景観の見直しについて

富士見町の名前の由来となっている富士山に見える景観を見直してください。町内の富士山や南・北アルプス、八ヶ岳などの眺望が美しいところを町内外に広く宣伝したらどうでしょうか。また、すぐれた眺望地点の景観をさえぎる樹木の剪定も必要と思います。

「返答」

日本の象徴「富士山」が町内各地で望めることから付けられた「富士見町」の名を地域の皆さんに愛してもらうこと、町の素晴らしさを再認識してもらう事を目的に、「関東の富士見百景」(国土交通省関東地方整備局募集)に当町から3ヶ所の景観ポイントを申請し、認定されました。町では、ここからの素晴らしき景観を守るとともに、観光情報誌「POAN」などで広く紹介していきます。又、町内にある日本装飾美術学校や地域の人々と連携し、銘板を設置するなど地域づくりを進めていきます。



「農地の荒廃と売買について」
のご提案をお寄せくださった
小林和子 さん（田端）

我が家も含めて、近い将来耕作できない田畑がたくさん増えます。景観を保ち、農地の荒廃を防ぐための良い対策をお願いします。

大きくなった樹林の剪定については、おっしゃるように今後の大きな課題です。

「富士山の見える景観の見直しについて」のご提案をお寄せくださった金久毅三さん（信濃境）より

・天下の絶景「富士山」を毎日拝めるすばらしさを忘れがちになっているのではないのでしょうか。時には仕事や勉強の手を休めて、山を眺めませんか。富士見町には心のゆとりと安らぎを取り戻す、すばらしい景観があります・

4 農地の荒廃と売買について

人口減少・高齢化の進行により私の住む地区でも高齢者の1〜2人世代が多くなりました。そこで一番困るのは田畑の荒廃です。耕作できないので田畑を処分したいと思っても、農振法などの規制があり、一般の方への売買はほとんど許可になりません。風光明媚な我が町に住みたいという人は意外と多いので、農地に対

する規制をどうにかして、人口増につなげられないでしょうか。

「返答」

総合的に農業の振興を図ることが必要として指定されている農振地域については、農業の健全な発展のために農業生産のための良好な環境を守っていくことが富士見町の基本方針です。

農振地域の中でも農地だけが集中的に集った部分や優良農地などは農振農用地に指定され、原則としてその区域内は農地転用が禁止されています。実際に農振農用地内に住宅等を建設されることは、農薬散布・農作業に伴う騒音・土煙などで住まわれる方にも好ましくなく、また周辺の農地を耕作される方々にも影響が生じ、ひいては農業経営への支障となることも予想されます。農振地域からの除外はそれぞれ個別のご相談に依りて町が決定しているものです。が、県の同意も条件としてあり、前記のように耕作に支障をきたすような場合は許可になりません。

ただし農振農用地の指定は、地域の事情によって見直しを行うことも可能です。農地や周辺の様子から、指定を変更するべきであるとの意見が多く寄せられるような状況になれば、将来の農振地域見直しの折に反映させていただきます。

農地の荒廃は深刻な問題です。耕作できなくなった農地については、町農業委員会や農協が仲介して、貸し付けたり売買することを進めてい

ます。貸すことや手放すことができない場合は、ぜひ地域において共同で保全し、良好な環境を維持できるようご検討いただきたいと思います。

5 募金について

募金について常々考えていることです。が、わざわざ各戸毎に封筒を配り、名前と金額を記入して出すのは変だと思えます。募金なのだから各自が金額を決めて、無記名で出せばよいのではないのでしょうか。また、封筒は大きめのものを隣組でまわすのはどうでしょうか。

「返答」

まず募金の集め方についてですが、募金の趣旨からするとおっしゃる通りだと思います。ただ、富士見町のように人口も少なく、たくさんの方が集まる場所がない地域では、区にお願いして各戸から集めていただく方法が、少ない経費である程度の金

額を集めるのに有効な方法であること、また、区にお願いする上では、集める方の利便に考慮し、またお金の紛失を防ぐなどの必要があることから、各戸毎に封筒をお渡ししています。

集められた募金は身近な地域や個人に還元されています。たとえば、赤い羽根共同募金は一人暮らしや高齢者世帯の会食会の経費や地区協会の活動費として、緑の募金は希望の区に苗木を配布し、公民館の庭や区の公園などに植えていただき、地域の緑化を進めています。

このように皆様の善意により集められた募金は身近なところで有効に活用されており、今後もこのような事業を継続していきたいと思えます。以上のような理由から当面はこれまで同様の方法で集めさせていただきたいと思いますが、募金をする、しない、また金額や氏名の記載は原則自由ですので、今後はその旨を封筒などに明記するようにいたします。



町民 15,500 余人が、心を寄せ合い、力を寄せ合って自分たちの生活を支えています。この方がもう少しましではないか、夫々のお考えを寄せてください。

自分たちの町は、自分たちでしか作り上げることが出来ません。「明日のこの町は私が作り上げる。」そんな意気込みの意見をお待ちしています。

富士見町長 矢嶋民雄

富士見町の水環境を守るため ワークショップを開催しています

水環境ワークショップは、富士見町の豊かな自然、とりわけすべての生命の源である湧水など水環境の保全策を考えるため、地域住民15名と行政関係者15名により平成18年2月から活動を始めました。

メンバーの皆さんからより多くのご意見をいただくため、少人数グループで討論を行い、皆で話し合うワークショップ方式で行われています。



【第1・2回】

私たちが住む地域の水環境をマップにまとめました。数多くの湧水や水辺があることに改めて気付かされました。そして、代表的な大泉湧水や葛窪東出口湧水などを視察しました。各々の箇所、その地域のメンバーから現在の状況や保全の取り組みなどの説明をしていただきました。

【第3・4回】

私たちの身近な水環境で、いま課題となっていることを出しました。温暖化や酸性雨のように地球規模の問題から、水を本当に大切に使っていた先人たちの話題など、多くの課題が出されました。

【第5回】

平成18年7月、元ニチレイアイスクリームの田口哲也氏を講師にお迎えし、「水環境を考える講演会」をコミュニティ・プラザで開催しました。水が人間の健康に大きく関わっていること、その水が汚れていけば当然人間の身体も弱ってしまふことなど、まさに「水は命の源である」というお話を興味深くお聞きしました。

【第6・7・8回】

今までに出された課題（水源周辺環境、水質、水量、水利用等）に対し、改善策を話し合いました。

水源周辺の地権者と協定を結び水環境を保全しようという案、保全条例などの法律整備の必要性や地域でホタルの乱舞する水辺づくりをしようなど、たくさんのお意見が出されました。

【第9回】

同じワークショップ方式により、地域住民と行政の協働で「清流保全条例」を制定した東京都日野市を視察しました。住民の方々が水辺の保全にとっても関心を持っておられることに驚きました。

今後は、水環境を保全するための行動計画や水環境保全条例の制定、地権者や地域住民による保全協定などについて話し合いをしていきます。

また、地域住民の皆さんにも水環境保全の問題と一緒に考えていただけるよう、講演会などを開催していきます。

問 総務課新しいまちづくり係

629328 有9328

4月から地域担当職員制度が始まります

地域担当職員制度導入の目的

これからのまちづくりや地域づくりに
おける課題解決のためには、地域と行政
が情報を共有し、知恵を出し合いともに
活力ある地域づくりを進めていくことが
大切です。

そのためには、職員が直接地域の会合
や行事に出向き、意思疎通を図る中で対
話を深めていくことが必要です。

このことから、協働による地域主体の
まちづくりを推進するため、地域担当職
員制度を実施するものです。

地域担当職員の役割

地域担当職員は地域の代表者である各
区長宛文書の配達等を通じ、地域（集落）
の人々の意見を聴取することや町の情報
を伝えることからはじめ、生活に身近な
課題を早めに解決すること、また地域と
町とが協働し特色のあるまちづくりを推
進していくことをめざします。

地域担当職員の具体的業務

当面、地域担当職員は、町と地域を結
ぶために次のことを行います。

* 区長宛ての定期外文書配達（1日・15
日の広報等を除く）又は文書を預

かること。

* 地域の情報（簡単な相談・要望）につ
いて、必要に応じて回答すること。

地域の要望により、次のことも行いま
す。（半年後を目途に）

* 町施策や事業について説明すること。

* 担当地域の組織会議・イベント等へ参
加し、地域の課題等を関係部署につな
ぎ回答すること。

地域分担

町内の数集落を一グループとし、数人
の職員が担当します。

期待される効果

* 担当職員が地域の人達との交流を通し
て意思疎通を図り、町に対しての率直
な意見や要望を伺えること。

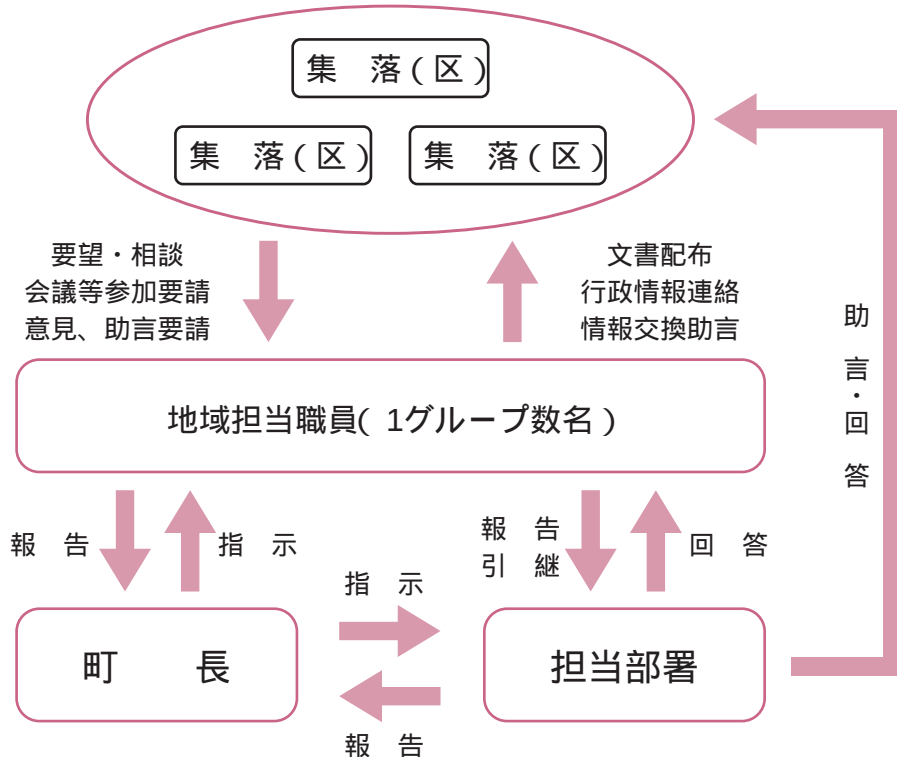
* 町の情報もスムーズに伝達できること。

* 地域の人々が担当職員とともに、地域の
問題解決にあたっていただき、地域の
自主的な取り組みが活性化すること。

* 地域の声により町の施策や運営に活か
されること。

* 地域とのコミュニケーションを通して、
職員の意識改革が図られること。

〔地域担当職員制度の基本的な流れ〕



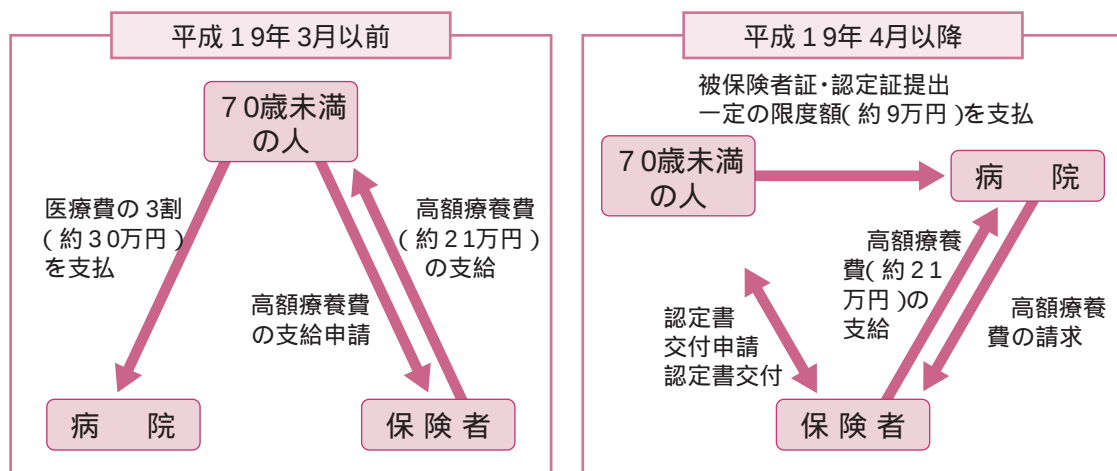
70歳未満の方の入院に係る高額療養費の 現物給付化・・・この4月より開始

平成 19年 4月から、70歳未満の方の一医療機関における入院に係る高額療養費を現物給付化し、窓口での支払を自己負担限度額にとどめることとなりました。（70歳以上の方については、既に現物給付化されています。）

これにより、患者さんが医療機関の窓口で多額の現金を支払わなくて済みます。また、高額療養費の申請漏れが減る等の効果が期待されています。

詳しくは 住民福祉課 国保年金係（ 62-9111 〔 9111 〕 ）へお問い合わせください。

（例）胃がんの手術で10日間入院した時（医療費約100万円の場合）



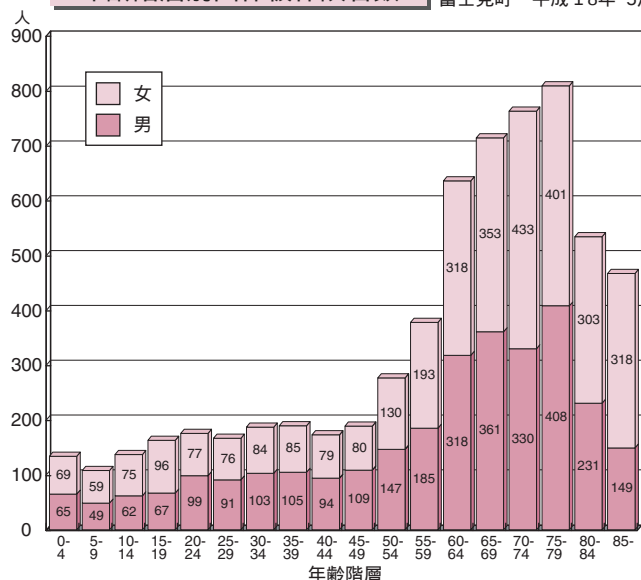
国
保
だ
よ
り

診 療 状 況 等 >

国保においては、定年等を迎える年代（60歳～）からの健康予防の大切さが浮き彫りにされますが、それ以前（会社勤め等）の年代から身体のチェックをして、丈夫で健康な生活を送りたいものです。

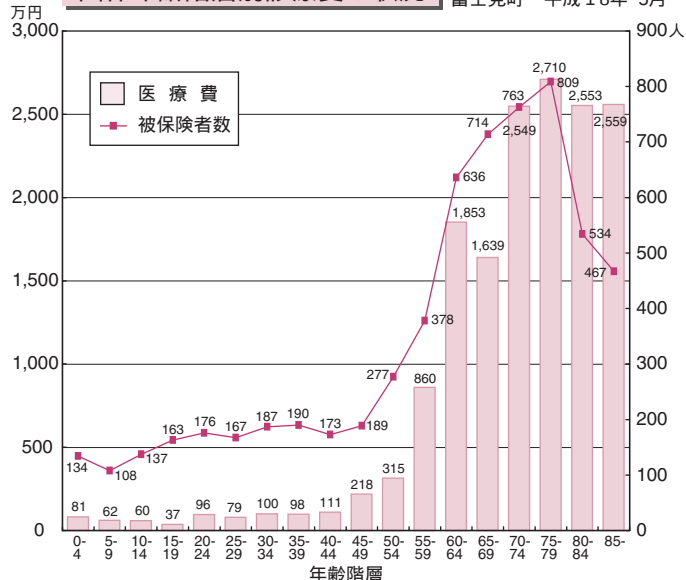
年齢階層別国保被保険者数

富士見町 平成 18年 5月



国保年齢階層別診療費の状況

富士見町 平成 18年 5月



「国保ヘルスアップ事業」H19年度から始まります

ご自身の健康への対応も、「だれかが面倒をみてる世の中」から「自分で責任をもって面倒をみる世の中」へと大きく変わってきています。「自分の健康は、自分がいちばんの管理人」です。日ごろの健康管理（健康スクリーニングや人間ドック等々）を怠らずに、丈夫で長生きをしましょう。

国保では、国保加入者のうち40代以降の方で **生活習慣病の予備群（肥満・高血圧・高脂血症）**の方を対象とした「ヘルスアップ事業」を新年度に実施します。これは対象者の方が、数ヶ月という期間のなかで自身の体質を改善していく道筋をつけていこうというものです。自分だけではなかなか踏み出せなかった健康への確かな歩みを、国保がお手伝いします。それには、まず自分の身体具合を知ることが必要です。下記の基本健診等を積極的に受けられることをお勧めします。特に **40歳から74歳までの国民健康保険加入者のみなさん**、ご家族のためにも健診を受けましょう。

集団健康スクリーニング(6月～)……………保健予防係へお申し込みください。

医療機関健診(町内7月～)……………保健予防係へお申し込みください。

医療機関での人間ドック……………自身で、医療機関に健診日程の申し込みをされ、健診を受けてください。(領収書と認印・預金口座番号がわかるものをお持ちください。後日、町から補助が出ます。
日帰りドック1万5千円、1泊ドック3万円)

上記から生活習慣病の予備群の疑いがある方を対象に「ヘルスアップ事業」を行います。今後広報等でもお知らせしていきますが、町(国保)から参加のお誘いがありましたら、どうぞ積極的な参加をお願いします。

平成20年度からは、各保険者がその加入者(特に40歳から74歳までの被保険者)の基本健診や保健指導を行うよう、制度が変わります。

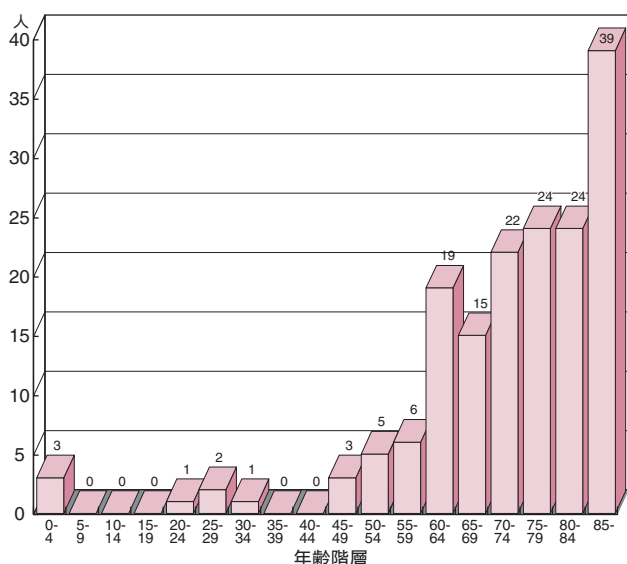
各保険者とは・・・政管健康保険、健康保険組合、市町村国民健康保険、共済組合等です。

< 国民健康保険

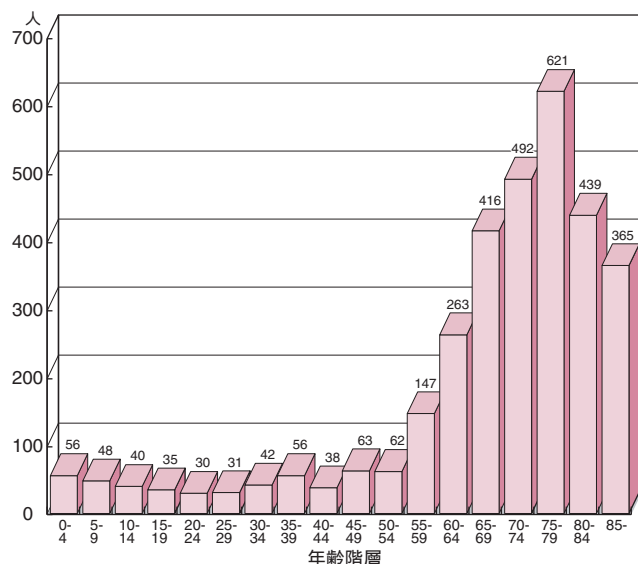
富士見町国民健康保険に関する諸数値【H18年5月診療分から抜粋】

国民健康保険(以下、国保)での被保険者数や年齢階層別診療費の状況、受診被保険者数(入院・入院外)の統計です。

年齢階層別受診被保険者数(入院) 富士見町 平成18年5月



年齢階層別受診被保険者数(入院外) 富士見町 平成18年5月



統一地方選挙

行こう 投票!! 創ろう 未来!!

あなたの一票が政治参加の第一歩です。
棄権することがないように投票しましょう

富士見町議会議員一般選挙

*告示日:平成19年4月17日(火)

*投票日:平成19年4月22日(日)

今回の選挙から
定数が 16名から11名 となります。

富士見町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

日時: 3月27日(火)
午後1時30分から
場所: 役場3階会議室

被選挙権<立候補できる人>

- * 日本国民であること
- * 年齢満25歳以上であること
- * 富士見町の選挙権を有すること

立候補届出事前審査: 4月11日(水)

立候補届出日時: 4月17日(火)

午前8時30分~午後5時

立候補届出場所: 富士見町役場 4階 応接会議室

選挙権<投票できる人>

- * 投票日に満20歳以上である人
(昭和62年4月9日以前に生まれた人)
- * 引き続き3ヶ月以上富士見町内に住所のある人
(平成19年1月16日以前から町内に住民登録のある人)

選挙についての詳しい情報は、
3/15発行の「ELECTION選挙ふじみ」
富士見町役場ホームページ「ふじみ選挙」をご
覧ください。

<http://www.town.fujin.inagano.jp/gikai/senkyo/index.html>

長野県議会議員一般選挙

*告示日:平成19年3月30日(金)

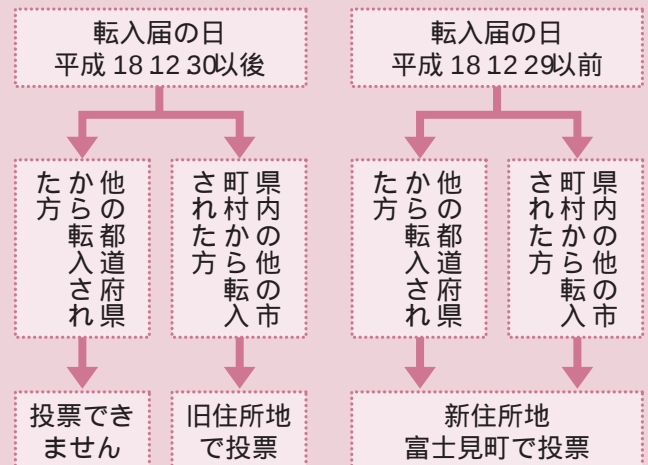
*投票日:平成19年4月8日(日)

今回の選挙から
選挙区が 茅野市・富士見町・原村の合区
となり、定数が 2名 となります。

選挙権<投票できる人>

- * 投票日に満20歳以上である人
(昭和62年4月9日以前に生まれた人)
- * 引き続き3ヶ月以上富士見町内に住所のある人
(平成18年12月29日以前から町内に住民登録のある人)

最近、富士見町へ転入された方は、投票の場所に
注意しましょう。



旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。

投票する際に、「居住証明書」引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書が必要になります。投票日までに最寄りの市町村で証明書の交付を受けてください。(期日前投票を行う際も、証明書が必要です。)

この取扱い、県内の他の市町村に住所を1回異動した場合に限られます。

ご不明な点がありましたら、お気軽に選挙管理委員会へお問い合わせください。

富士見町選挙管理委員会

62-9403

☎9403

長野県選挙管理委員会

0266-235-7069(直通)

住みよさを あしたへ みらいへ 下水道 ～ 下水道が守る 快適な暮らしと自然環境 ～

・・・ご存知ですか？ 水のこと・・・

地球上の水の量は14億立方 kmです。そのうち96.5%は海水です。のこり3.5%の淡水のうち70%は南極、北極の氷で、私たちの利用できる水は、地下水を含めて、わずか0.8%しかありません。しかし、一時的な渇水で水が少なくなることはありますが、なくなることはありません。それは、私たちのまわりにある水が循環しているからです。私たちの使った水や雨水は海に流れ、海の水は蒸発して雨や雪となって、また私たちのまわりにもどってきます。

たったこれだけしかないのに、私たちは工場廃水や家庭からの生活排水、ゴミを流し、川や海をどんどん汚しています。川の汚れの8割以上は家庭の台所や洗濯機、お風呂場からの生活排水が原因と言われています。下水道へ接続することで、生活排水が川へ流れていくのを防ぐことができるのです。

下水道のこと に聞いてみよう！



トイレの水、
手を洗った水、台所の水、
お風呂の水、プールの水
.....ぼくたちが使った後の
水はどこへ行くのかな？

すいすいくん

トイレの水やよごれた水を
処理しているのは、下水道なんだ。
ぼくたちの家も水洗トイレになったから、
し尿は下水道管でほかのよごれた水と一緒に
運ばれ、下水処理場できれいな水
にもどすことができるように
なったんだよ。

下水道のだいじな役割は、
「汚水进行处理して、きれいな水にもどすこと」なんだ。



下水道への早期接続をお願いします

富士見町では大切な自然を守るため、さわやかな環境、快適な生活を与えてくれる下水道の建設を進めています。平成18年3月末での下水道普及率は約93%となり、町民の約9割の方が下水道に接続できる状態となりました。すでに接続された方からは、「環境にやさしいだけでなく臭いがしない」「虫が出なくなった」といった喜びの声もお聞きます。

そこで、下水道が使用できる区域の方は、1日でも早い接続にご協力をお願いします。宅内工事に関する手続き等は、町指定工事店が代行しますのでお気軽にご相談ください。

なお、下水道の宅内工事は町指定工事店でなければできません。

< 120万円を無利子で融資 >

町では1日でも早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をされる方に無利子で金融機関から最高120万円を7年返済で借りることができる『融資斡旋制度』を設けています。

詳しくは、上下水道課維持管理係までお問合せください。

☎ 上下水道課維持管理係
62-9354 ☎ 9354

下水道ものしり辞典 —マンホールの秘密—



マンホールは、
下水道管内の点検、修理、
掃除などのためにあります。
ふたが丸いのは、四角だと角度に
よっては内部に落ちてしまう
ために丸くつくられて
いるんだよ。

平成19年4月から始めます

プラスチック類の資源物収集

No.2

混合容器包装の分別方法(参考例)

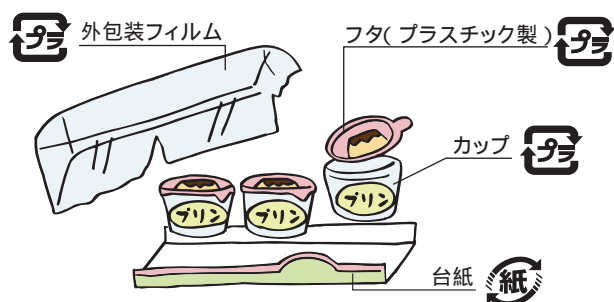
カップ麺



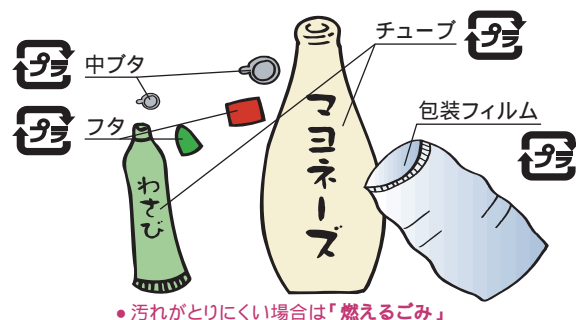
お菓子箱



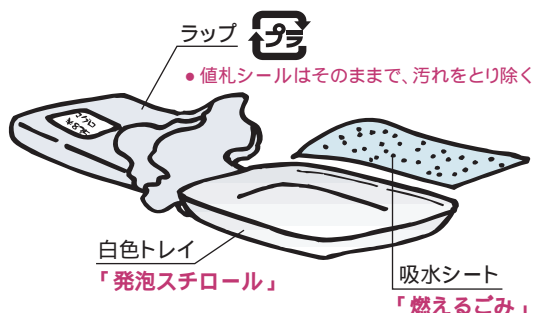
プリン・ゼリー



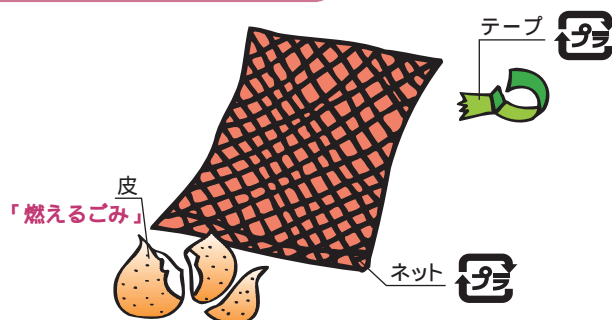
チューブ類



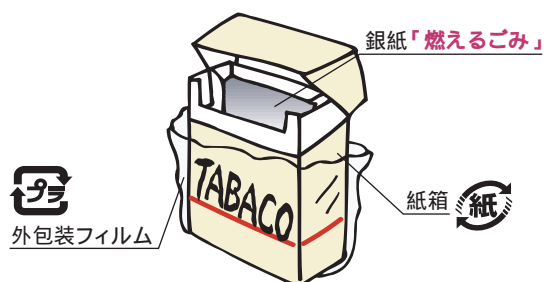
鮮魚・精肉



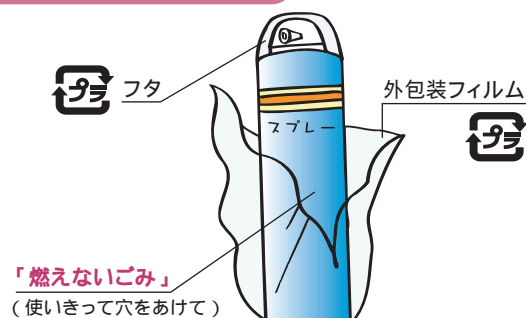
ネット入り食品



たばこ



スプレー缶



上記は一例です。容器包装の表示を確認して分別してください。

天ぷら油も収集を始めます

てんぷら油の出し方



天かすや底に残ったラードなどを取り除く。



ペットボトルなどの適当な容器に移して保管する。



資源物収集日にステーションにあるポリ容器に移す。

■ 収集する油の種類

なたね花油、大豆油、コーン油、ごま油、サフラワー(紅花)油、ひまわり油、サラダ油など

■ 収集できない油の種類

鉱物油、牛油、豚油(ラード)、バーム油、ヤシ油など

収集は、月1回の資源物収集日

収集ステーションにポリ容器が用意されていますので、持参した容器から移し替え、持参した容器は必ずお持ち帰りください。

資源物分別収集の変更概要とお願い

種 類	品 目	変 更 概 要 等
び ん 類	無色透明びん	今までどおり 【お願い】収集するびんは、食品が入っていた空きびんのみです。食品以外が入っていたびんは不燃コンテナに出してください。
	茶 色 び ん	
	その他色びん	
古 紙 類	新聞・チラシ	今までどおり 【お願い】汚れている紙、変色した紙、濡れている紙、写真、感熱紙などはリサイクルできないので、燃えるごみに出してください。
	雑誌・その他紙	
	段 ボ ール	
紙 パ ッ ク	紙 パ ッ ク	今までどおり
ペ ッ ト ボ ト ル	ペットボトル	今までどおり 【お願い】キャップ・ラベルは容器包装プラスチックに出してください。
発 泡 ス チ ロ ール	発泡スチロール	色つきトレイは容器包装プラスチックへ出してください。 白色トレイは今までどおり発泡スチロールに含めます。
布 類	布 類	今までどおり
有 害 物	蛍光灯・水銀体温計	今までどおり 【お願い】蛍光管は、有害の水銀が入っているため、購入したときのケースに入れるか、新聞紙に包んで出してください。
	乾 電 池	今までどおり
容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	ペットボトル、白色トレイ以外の㊥マークのついたもの全て
硬質プラスチック等	硬質プラスチック等	㊥マークのつかないプラスチック製品全て 大きさは30 × 30 以内(大きいものは粗大ごみ)
天 ぷ ら 油	天ぷら油(食用油)	なたね花油、大豆油、コーン油、ごま油、サフラワー(紅花)油、ひまわり油、サラダ油などです。 【注意】鉱物油、牛油、豚油(ラード)、バーム油、ヤシ油などは回収できません。

消費税・地方消費税(個人事業者)の 確定申告と納税は正しくお早めに!

平成18年分の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成19年4月2日(月)が申告・納付の期限となっています。

税務署で相談される場合、特に所得税の確定申告期限(3月15日)間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。

申告書はできるだけご自分で書いて早めに提出してください。また、国税庁ホームページの確定申告等作成コーナーでも作成することができまので、ぜひご利用ください。

なお、でき上がった申告書は送付により提出することもできます。

個人事業者の方の消費税 及び地方消費税の確定申告 について

消費税の課税事業者(注)に該当する個人事業者の方は、平成19年4月2日(月)までに平成18年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成し、所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び地方消費税額を納付してください。

(注)平成18年分において「課税事業者」となるのは、次の方々です。

- 平成16年分の課税売上が1千万円を超える事業者
- 平成16年分の課税売上が1千万円以下の事業者で、平成17年12月末までに消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者

なお、「消費税及び地方消費税の確定申告書」には「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

平成16年分の課税売上が5千万円以下の課税事業者で、平成17年12月末までに消費税簡易課税制度選択届出書を提出している方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。

以外の方

簡易課税制度を選択していない課税事業者、又は簡易課税制度を選択していても平成16年分の課税売上高が5千万円を超える課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。

《申告に当たつての留意点》

○課税事業者である方は、平成18年分(課税期間)の課税売上高が1千万円以下であっても、平成18年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。

○消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(附表)を添付する必要があります。

* 一般用：…「附表2」を添付してください。

* 簡易課税用：…「附表5」を添付してください。

納付期限と振替納税の 利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替納付日は、次のとおりです。

- 納付書により納付する場合
平成19年4月2日(月)
- 振替納税を利用する場合
平成19年4月26日(木)

納付書により納付する場合は、納期限までにお近くの金融機関(銀行・郵便局等)又は所轄の税務署で納入してください。

振替納税については、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替納付日に自動的に

所得税・住民税の申告はお済ですか?

期限間近になりますと、大変混み合います。お早めに申告していただくとともに、期限までに納付していただきますようお願いいたします。

- 申告期限 3月15日(木)
- 所得税の納付期限
 - *納付書により納付の場合 3月15日(木)
 - *振替納税を利用する場合 4月20日(金)

お手元のパソコンより、国税庁ホームページで確定申告書が作成できますので、ご利用ください。

納税が行われますので、ご利用をお勧めします。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の用紙は、税務署の他、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)から入手できますので、必要事項を記入・押印の上、税務署又は利用金融機関に提出してください。

その他、消費税及び地方消費税の申告・納付の手続等についてご不明な点がございましたら、諏訪税務署個人課税部門(57・5211)へお問い合わせください。

中学生の「税に関する作文」

平成18年度表彰作品紹介 第2回

富士見町長賞

税金と僕の学校生活

富士見高原中学校3年

矢沢 翔吾



小池舞さん(左) 矢沢翔吾くん(中央) 築館雪花さん(右)

僕は今まで消費税を納めていました。しかし納めているという自覚はなく、その税金もムダに使われていると理解していたので、税金なんかいらんいのではないかと思っていました。しかし、考えは変わりました。道路は税金により整備され、義務教育の9年間は税金によって学ぶことが

できるということ、消防署や警察署は税金によって機能していること、税金は様々なところで僕達の生活と関係していることがわかりました。税金が僕達の生活を支えてくれていると言っても過言ではないと思います。その税金を納めているのも僕達国民です。

そこで僕は一つ疑問に思う事がありました。税をなくすとなぜ町が荒廃してしまうのかということ。例えば、学校生活にかかる費用を自分で払うことはできないかと考えてみたら、税金とは奥が深いということが良くわかりました。

税がなくなると、貧富の差が激しくなり、お金持ちの人しか学校へ行けなくなります。すると治安が悪化し様々な問題が起き、荒廃するのではないかと思いました。

消費税のように税率が決まっている税だけでなく、所得税のような収入によって納める額がちがうという制度があるということを知りました。

僕は、その税制度に支えられてもらっているとわかりました。僕達の学校生活は、たくさんのお金のおかげで安全に過ごせているのだとも思いました。僕達のために日本の全ての人が、税金としてお金を払ってくれていると思うと、日々感謝し充実した中学校生活を送らなければならないと思いました。

なぜ私達は税金を支払うのか？

富士見高原中学校3年

築館 雪花

私は今まで税金というものに興味などなく「税金なんて取ってどうするんだ」と不満に思うくらいでした。税金が国民のために使われるとは聞いたことがありましたが、自分にとってそんなに身近に感じることはありませんでした。そのくらい税金に感情が無かったです。

そんなとき、私は租税教室を受けました。そして税金が公共事業や私達が教育を受けるためのお金、社会保障などのために使われることを学びました。税金はこんなにも私達の身近で役立つということがわかり、こんな事も知らなかった私は、人知れず恥かしさを覚えたと同時に、税金を納めれば豊かな暮らしをすることができると感じました。

税金のおかげで私は勉強できるし、税金のおかげで社会保障など受けられて、安心して暮らすことができます。税金は、全ての人がお世話になるものだと、つくづく考えることができました。

納税者からの税金には、未来や暮らしに対する切ない望みがかかっているのだと思います。その望みをかなえるために、これからも税金を払い続けるのではないのでしょうか。

私は今消費税を払うことくらいしかできませんが、大人になったら一人前の納税者になり、しっかりと税金を納めることができる人になりたいです。最後に、こんなに私の考えを変えてくれるきっかけとなった租税教室に感謝したいと思います。

税金の大切さ

富士見高原中学校3年

小池 舞

私は以前までは税金について、「高い」「払わされている」という悪いイメージがとて強くありました。なぜなら、周りの大人達が税金の事を決めているようには語らなかつたし、ニュースなどでも税金については暗い報道ばかりだったからで、とにかくあまり良いイメージではありませんでした。

しかしよく考えてみると、税金についてよく知るともせず、知りもせず、おぼろげな情報しか頭の中になかつたように思います。なので先日行われた租税教室は、税金の事を考える良い機会だったと思います。

私達が学校で学ぶこと、道路や橋の整備、警察や消防団などの必要不可欠な機関など、今まであつて当たり前だと思つていた事が、税金がなくなつてはありえない事だと知り、税金の大切さと必要性を実感しました。特に中学生一人あたり、年間94万円もの教育費を負担していると知つた時には、とても驚きました。

租税教室を終え、以前あつた税金に対する悪いイメージは全く消え去り、それどころか人々の役に立つ、すばらしい大切なものなんだなあと感じました。

しかし、今役に立っている反面、税金に対する問題が起つているのも現実です。これからはいかに税金を上手に使うか、税金を大切に使うとする気持ちこそが、明るい未来の日本を築き上げる重要な事ではないかと思っています。

工業者・商業者・建設業者の皆さんへ 補助金制度のご案内

【工場等の建設に伴う補助金制度】

町内の工業者の皆さんが工場等を新設などした場合で、要件を満たせば、町工業振興条例に基づく補助金を交付します。

<対象事業の一例>

対 象 経 費	基 準	補助率及び限度額
工場、その他施設の新設又は増設のために要した固定資産(土地は除く)の取得価格の合算額	投下固定資産総額500万円以上でかつ常時従事する従業員が2人以上であるもの	投下固定資産総額の5/100以内(限度額1000万円)

* 事業者から交付申請があった場合、町商工業振興審議会による審議をします。

* 交付条件としては、町税が完納されていることが条件となります。

〔対象・・・工業者〕

- ・町内の工業者が特定地域に施設を移転新設する事業
- ・町内の特定地域にある施設に隣接し、又は接続して増設する事業
- ・町内の特定地域にある施設を改善する事業

【店舗・事業所等の建設に伴う補助金制度】

町内の商業者・建設業者の皆さんが店舗・事業所等を設置した場合で、要件を満たせば、町商業振興条例に基づく補助金を交付します。

<対象事業の一例>

対象業種	対 象 施 設	対 象 経 費	補助率及び限度額
商 業 者	商業者が設置する施設で店舗を設置するに伴い、その業務を行うため直接必要とする投下固定資産総額が200万円以上のもの	商店の近代化を図るための店舗の設置に要する投下固定資産総額(土地及び家屋の住居部分を除く)	投下固定資産総額の5/100以内(限度額100万円)
建 設 業 者	事業所施設の新設等に伴う投下固定資産総額200万円以上のもの	事業所施設の新設等に要する投下固定資産総額(土地及び家屋の住居部分を除く)	投下固定資産総額の5/100以内(限度額100万円)

* 事業者から交付申請があった場合、町商工業振興審議会による審議をします。

* 交付条件としては、町税が完納されていることが条件となります。

〔対象・・・商業者〕

- ・町内に指定施設を設置するもの
- ・都市計画事業及び公共事業に抵触しないこと
- ・常時従事する者が2人以上
- ・店舗面積が大規模小売店舗立地法第3条に規定する面積以下

〔対象・・・建設業者〕

- ・町内に指定施設を設置するもの
- ・常時従事する者が2人以上

国際規格登録支援事業補助金のご案内

町内の中小企業者等が町内の事業所等における品質保証(ISO 9000シリーズ)に関する国際規格及び環境管理(ISO 14000シリーズ)の国際規格を新規登録した場合、補助金を交付します。

〔対 象 経 費〕 国際規格を登録するのに要した経費

〔基 準〕 ISO 9000シリーズ及び ISO 14000シリーズ(各シリーズを1件とする)

〔助率及び限度額〕 経費総額の1/2以内で1件50万円を限度とする。

* 国際規格登録証取得の日から翌年1月10日までに申請してください。

* 交付条件としては、町税が完納されていることが条件となります。

問 産業課商工観光係

62-9228 9228

コミュニティ活動を応援します

(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として行なっている「コミュニティ助成事業」に今回、立沢集落組合が申請し助成対象として選定されました。今後の積極的な地域コミュニティ活動に期待します。

このコミュニティ助成事業は、宝くじによる収益金により地域コミュニティの活動等（伝統行事継承・集落の美観形成・文化・体育・学習活動・自主防災活動等）に対して各種助成を行うもので、下記の事業があります。

- 一般コミュニティ助成事業
- 緑化推進コミュニティ助成事業
- 自主防災組織育成助成事業
- コミュニティセンター助成事業
- 青少年健全育成助成事業

立沢集落組合は、一般コミュニティ助成事業（住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業）の追加募集で申請しました。



助成により、「座卓兼用テーブル」「折りたたみイス」「収納庫」「動力噴霧器」「ソフトボール用具」を購入しました。

助成の前提となるのは、地域づくり・まちづくりに対して積極的な共同活動を実施している自治会・町内会（区等）になります。事業実施を希望する区は事前に総務課企画統計係へご連絡ください。

問 総務課企画統計係 62-9332 有 9332

固定資産(土地・家屋価格等) 縦覧帳簿の縦覧を行います

平成19年度固定資産税の算定基礎となる「固定資産(土地・家屋価格等)縦覧帳簿」が財務課窓口で縦覧できます。

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、建物の不動産と償却資産の所有者に賦課される町税です。

縦覧帳簿の縦覧は税金の賦課にあたり、課税の基礎となる物件の登録や価格について所有者の方に確認していただく制度で、毎年実施しています。

縦覧は無料ですので、この機会に固定資産の確認をお願いします。

〔縦覧日時〕 4月2日(月)～5月1日(火)
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時30分

なお、固定資産課税台帳に登録された価格に対して不服のある方は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、町固定資産評価審査委員会へ申し出ができる制度があります。

ご不明な点はお問い合わせください。

問 財務課資産税係 62-9124 有 9124

重度心身障害者の皆さんへ タクシー利用料金を 助成します

町では、障害者の方への生活支援としてタクシー乗車券を交付しています。1ヶ月3枚となりますので、対象となる方は早めに住民福祉課社会福祉係の窓口で申請してください。

■対象者

障害手帳 1種 1・2級

療育手帳 A1・A2・B1

精神障害者福祉手帳 1・2級の方

ただし、自動車を所有し、自動車税の減免を受けている方は対象になりません。

■持ち物

手帳 印鑑

■申請期間

平成19年

4月1日～平成20年3月31日

問 住民福祉課社会福祉係
62-9144 有 9144

教育委員会だより

第 15 号

■子ども課 62-9235(役場2階)
■生涯学習課(コミュニティ・プラザ 62-7900 町民センター 62-2400 井戸尻考古館 64-2044)
教育長へのEメールアドレスは役場ホームページにあります。ご意見をお待ちしています。

春風に誘われて・・・図書館へ出かけてみませんか

ぽかぽかと日差しも暖くなり、ちょっと外へ出かけてみようかな、と思う日も多くなりそうですね。今月は、子どもたちが参加できる図書館の催しや、利用法の紹介です。



「うさぎちゃんとゆきだるま」 - おはなし会にて -

よみきかせの大切さ

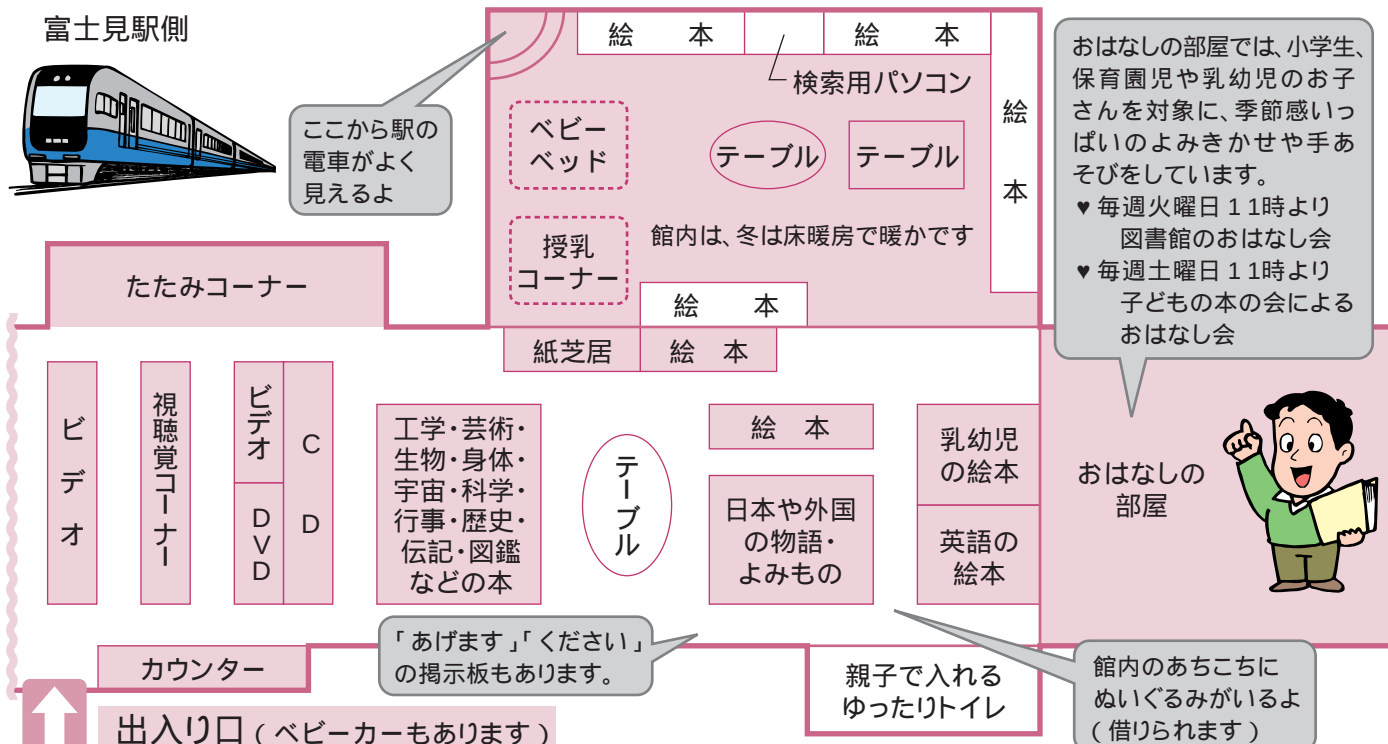
私は、よみきかせには、単に本に親しむだけではなく、読み手側の思いを聞き手側に伝えたり、コミュニケーションを図ることができるとあると思います。

よみきかせをしている時に、読み手側の気持ちが落ち着いていなければ、それは聞き手側にも伝わります。また、こんなことを伝えたいと思いながら読めば、きっとその思いは伝わるでしょう。

お忙しいとは思いますが、絵本のよみきかせなら、五分もあればできると思います。まずは自分の気に入った本から始めてみてください。

(富士見町図書館 三井麻衣子)

図書館の児童書や絵本のコーナーはどうなっているの？



3月18日(第3日曜日)は「家庭の日」です。良い新学期を迎えられるよう、家族で年度末を充実させましょう。

どんな催しがあるの？—様々な団体とともに、いろいろな催しを開催しています—

4
月

子ども読書の日

- ・ かるたとり・絵本クイズ
- ・ 絵本探し
- ・ よみきかせ



 富士見町図書館 62-7930 8142

まずは、職員に声をかけてみてください。

4月11日(水)午前9時30分～ 役場3階会議室にて

くらしの情報

お知らせ

水稲作付け計画書などの提出について

富士見町地域水田農業推進協議会では、平成19年度に水田で水稲作付けや転作を実施される方を対象に、各集落を通じ、水稲生産実施計画書及び水田農業構造改革交付金等営農計画画助成金申請書等を配布しています。

水稲の生産・産地づくり交付金(転作料)に関係する書類ですので、一緒に配布された説明書等をご覧いただき、関係書類を記載の上、集落の提出期限までに役員の方に提出してください。なお、水稲作付けや転作をされている方で、計画書などが届いていない場合や不明な点などがある場合は、事務局までお問い合わせください。

事務局 産業課農林係

62・92332 有92332

献血にご協力を！

次のとおり移動採血車による献血を行います。

血液は人間の生命を維持するために欠くことのできないものです。また、長期間保存ができないため、絶えず新しい血液が必要となりますので、献血にご協

力をお願いします。

今年度から、献血手帳を4桁のパスワードを持った「献血カード」に切り替えています。なお、献血時には血液の安全性を高めるため、免許証・保険証・パスポートなどで本人確認をさせていただきます。渡航歴のある方は献血ができない場合もありますので、お問い合わせください。

献血にご協力いただける方は3月16日までに保健予防係へご連絡ください。

■実施日 3月29日(木)

■会場 富士見町保健センター

(役場西隣り)

■受付時間 午前10時～11時30分

■採血方法 200㎖全血献血

又は400㎖全血献血

■申込 住民福祉課保健予防係

62・91334 有91334

住宅ローンのご案内

「フラット35」は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携して実現した長期固定金利の住宅ローンです。

○金利変動がないから安心

(最長35年)

○最高8千万円まで借り入れ可(一)

○保証料0円、繰上返済手数料0円

○独自の技術基準で、住宅の

質確保

融資率についてはこれまで建設費または購入価額の80%が上限でしたが、「建設費または購入価額の90%」まで利用いただけるようになりました。

■照会先

住宅金融公庫フラット35

サイト www.flat35.com

住宅金融公庫お客さまコールセンター ナビダイヤル

0570・0860・35

IP電話、PHSなどからは

03・5800・8002

住宅金融公庫は、平成19年4月に「住宅金融支援機構」に変わります。

イベント

富士見町連合青年団 第19回 夢若祭

毎年恒例の踊り・太鼓の他に、今年はソーラン節といった新しいことにもチャレンジします。青年団員による迫力ある舞台をぜひ観に来てください！

■日時

3月11日(日)

開場：午後0時30分

開演：午後1時

■会場

グリーンカルチャーセンター

生涯学習課生涯学習公民館係

62・7900 有8145

サロン・DE・オアシス

「ドラムサークルを迎えてのお楽しみ企画」

茅野市のドラムサークルの方を招いて、叩くだけで音が出るラテン、アフリカなどの色々な打楽器をみんなで楽しみます。

■日時

3月24日(土)

午前10時30分～正午

■会場

諏訪市総合福祉センター

3階 交流ひろば

■対象

諏訪地域にお住まいの障害身体・知的・精神のある方及びその家族、友達、ボランティア

■参加費 無料

■申し込み

3月16日(金)までに電話、ファックス、Eメールにてお申し込みください。

■申込 諏訪地域障害者自立支援センター オアシス

54・7713

54・7723

Eメール

oasib3@po26.lv.ne.jp

■所在地 東京都調布市若葉町

■応募資格

・諏訪6市町村出身者

・首都圏の4年生大学に在学中又は19年4月に進学予定の男子学生

■選考面接日時・場所

3月18日(日) 午後1時

長善館

■応募書類 面接日前日必着

■諏訪事務局 今井正喜

52・3812

募集

障害者スイミング教室のサポーター

諏訪地域障害者自立支援センター オアシスでは、平成19

度に行う障害者対象のスイミング教室のサポーターをしていただける方を募集しています。

身体に障害をお持ちの方はサポーターがなければ入水できない方もいるので、皆さんのお力をお貸しください。

募集対象は諏訪地域にお住まいで、水泳が好きな方。サポーターには専門の講師による研修を年2回実施します。

活動は月に1回で、主に「すわっこランド」で午前10時～正午の2時間の予定ですが、都合がつく日だけで結構です。

募集期間は3月16日(金)まで、詳細はお問い合わせください。

■申込 諏訪地域障害者自立支援センター オアシス

54・7713

54・7723

■(財)諏訪郷友会の学生寮

「長善館」館生

■所在地

東京都調布市若葉町

■応募資格

・諏訪6市町村出身者

・首都圏の4年生大学に在学中又は19年4月に進学予定の男子学生

■選考面接日時・場所

3月18日(日) 午後1時

長善館

■応募書類 面接日前日必着

■諏訪事務局 今井正喜

52・3812

こんにちは 地域包括支援センターです

来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
有 8200
電話相談(24時間対応)
62-8200

お急ぎでない方は、できるだけ平日の昼間をお願いします。

長寿を支える食事とは・・・？

日本が世界一の長寿国であることは皆さんもご存知でしょう。伝統的な日本の食事が健康長寿食であって、日本人が長生きであることの要因のひとつと言われています。

日本の食事の大きな特徴は、米飯の「主食」、みそ汁やお吸い物の「汁」、魚や肉の「主菜」、野菜を中心とした「副菜」という独特のパターンがあることです。また、炭水化物の量が多く、脂質の量が飛びぬけて少ないのです。一般的に総エネルギーのうち、たんぱく質が15%、脂質が25%、炭水化物が60%の割合であるのが理想的とされていますが、日本人の食事はこの理想的なバランスになっています。

また、魚、大豆、海藻、新鮮な野菜といった食材は日本人の食生活には欠かせないものですし、これらは健康長寿に大切な成分を含んでいます。主菜や副菜だけでこれらの食材を使用するのではなく、みそ汁の具にも取り入れることで多くの食材を食べることができ、食事のバランスがよくなります。食材の数を増やす工夫をしてみましょう。

しかし、一方で日本人の食事には問題もあります。カルシウムの不足や塩分が過剰になりがちです。カルシウムはいろいろな食品に含まれていますが、吸収性を考えると乳製品が最も優れています。カルシウムを含むものには小魚や海藻類、豆腐類がありますが、量をたくさん食べるのは難しく、牛乳に比べて吸収もよくありません。朝食の後に牛乳を飲む、デザートにヨーグルトを食べる、チーズや牛乳を使った洋風の総菜を取り入れるなど工夫が必要です。また和食では大半の料理を塩・しょうゆ・みそで味付けをするので、どうしても塩分を取りすぎてしまいます。減塩のしょうゆやみそを使用する、レモン、ゆず、かぼす、すだち等の酸味のある食品、ねぎ、三つ葉、生姜、胡麻、のり等の香りの強い食品を使用することで塩分を控えることができます。

食事の不満は生活全体の不満となり、感情的な不安定を招いたりします。食事が単調になることも、気分的な満足感を損ないます。主食や汁に主菜や副菜をうまく取り合わせ、カルシウム不足や塩分過剰に気をつけながら食事に変化をもたせ、おいしく楽しい食事を心がけたいものです。



親と子の健康ガイド

富士見町健康カルタ

いじめなし 笑顔輝く 富士見町

神戸 小林 里子さん

3月の保健日程 (3月11日～3月31日)

健康診査・予防接種

事業名	対象	期 日	受 付	会 場
4ヵ月児健診	平成18年11月生まれの人	3月26日(月)	午後110(集合)	保健センター
2歳歯科児健診	平成17年1～2月生まれの人	3月14日(水)		
3歳児健診	平成16年1～2月生まれの人	3月20日(火)		
B C G	生後3ヵ月～6ヵ月で未接種の人	3月22日(木)	午後130(集合)	

相談・教室

事業名	対 象	期 日	受 付	会 場
地域乳幼児相談	乳幼児をお持ちの家庭	3月22日(木)	午前1015～1115	子育てひろばAAA (町民広場・研修センター)
母 親 学 級 ハーブグッズをつくろう!他	妊娠20週以降の方とその家族	3月15日(木)	午後110～125	保健センター

4月1日～4月10日の予定は、後日送付する健康カレンダーをご覧ください。

問 住民福祉課保健予防係

62-9134 有 9134

くらしのガイド 3月(3月11日～4月10日)

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当番薬局
3月	11日(日) 高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
	18日(日) 高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
	21日(水) 高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106
	25日(日) 高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
4月	1日(日) 高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
	8日(日) 高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106

粗大ゴミの収集

4月 2日(月)	立沢・新田・桜ヶ丘
4月 9日(月)	乙事・小六・高森・烏帽子 富士見高原ペンション

資源物の収集

3月15日(木)	本郷・落合・境地区
3月22日(木)	富士見地区
4月 5日(木)	本郷・落合・境地区

ふれあいセンターふじみ・清泉荘 休 館 日

3月12日(月)・19日(月)・26日(月)
4月2日(月)・9日(月)

水道指定給水装置工事事業者 土・日当番店

期 日	当 番 店	電話	有線
3月	11日(日) ウ エ ノ ヤ	62 6810	3293
	17日(土) 山 本 管 工 事	64 2649	8940
	18日(日) 戸 井 口 建 設	65 3213	5396
	21日(水) 三 善 工 業	66 2078	
	24日(土) 坂 本 鉄 工 所	62 2065	3153
	25日(日) 窪 田 設 備	62 7004	5833
	31日(土) 窪田鉄工設備	62 3253	2766
4月	1日(日) エ ン ド ウ	62 5656	2732
	7日(土) リビングクボタ	62 5391	3712
	8日(日) 富 士 見 設 備	62 2421	

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
行 政 相 談	3月16日(金) 午前10時～午後3時	町 民 セ ン タ ー
出張年金徴収相談	3月29日(木) 午前10時～午後6時	町 民 セ ン タ ー
年 金 出 張 相 談	4月4日(水) 午前10時～午後3時	町 民 セ ン タ ー
心 配 ご と 相 談	3月16日(金) 午前10時～午後3時	町 民 セ ン タ ー
結 婚 相 談	3月13・20・27日(火) 4月1日(日)・10日(火) 午後1時～午後6時	結 婚 相 談 所 (消防署隣り) 62-7853
シルバー人材センター 入 会 説 明 会	3月14日(水) 午後2時～	茅野広域シルバー人材 センター 3階会議室 73-0224
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) 22-8822

心配ごと相談 問 社会福祉協議会 62-6766 有 8988

スポーツスケジュール

日 時	行 事 名	会 場
3月14日(水) 午後7時～	ミニ・バスケットボール 教 室 (閉講式)	第2体育館
3月23日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 海洋センター
4月10日(火) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 62-2400 有 2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
3月11日(日) 午後1時～	夢 若 祭	グリーンカルチャー センター
3月21日(水・祝) 午前9時～	つ り 教 室	釜 無 川 (釜無川漁業協同 組合釣堀センター 駐車場)
3月24日(土) 午前10時～	親子味噌づくり教室	御射山神戸区公民館
3月24日(土) 午後1時～ 3月25日(日) 午前9時～	全日本ソリ大会	24日 入笠山 25日 富士見高原 リゾート
3月25日(日) 午後1時～ 午後4時～	春の出発(たびだち) 上 映 会	コミュニティ・プラザ

“協働で特産品を育てる”

18年度富士見町特産品開発推進交付金採用作品決定！



応募者の交流風景

2月13日、今年度の特産品開発推進交付金の審査会を役場で開催しました。今回は南中学校生徒や障害者福祉関係団体などから20点の応募があり、参加者の広がり特徴でした。

作品はルバーブや古代米など近年富士見町で栽培が始まった食材を利用したもの、クッキーや風味味噌、そば湯などのアイデア作品が出品されました。

地元材料の使用度、新鮮さ、収益性、今後の成長性など4項目を基準として審査した結果、下記の7品目が交付金支給対象として選ばれました。

今後は採用作品制作者による特産品会議や情報交換の中で、素材を生かした完成度の高い特産品として確立するよう進めていきます。また、残念ながら選出されなかった作品にも、さまざまな形で協力し、特産品開発の気運を高めていきます。

〔第1グループ〕……交付金額 2万円

- 乙事ささげ豆の豆チョコ 乙事に古くからある豆を利用した焼き菓子（出品者：雨宮商店）
- 井戸尻せんべい 古代米とあぶらえを取り入れたせんべい（出品者：樋口美佐子）
- ひげおからの贈り物 えごま、おから入りヘルシークッキー（出品者：南中学校郷土ゼミ）

〔第2グループ〕……交付金額 1万円

- にじます燻製 富士見の湧水で育ったにじますをりんごのチップで燻製（出品者：信州へそ塾）
- ルバーブジャム 簡単パウチ詰めした、ルバーブジャム（出品者：エンジェル千代子）
- 高原野菜ラブゼリー 高原野菜を使ったゼリー（出品者：今井良美）

〔特別出品〕……交付金額 1万円

- 清酒真澄吟醸純米酒「奥伝寒造り」 入笠山麓からくみ上げた水を使ったバランスのいい酒（出品者：宮坂醸造）

このコーナーに関する
“ご意見ご感想”をお寄せください。

問 総務課新しいまちづくり係
62-9328 9328 62-4481
email
shinmach@town.fujinagano.jp



乙事ささげ豆の豆チョコ



井戸尻せんべい



ひげおからの贈り物

女性の元気は町中の元気！ ふじみ高原地元食材フェスティバル

“ふじみ自慢料理コンクール 2006” 出展作品紹介



『 姫 五 平 』
大人の部
出展 中山 秀子

【作り方】

米を少し固めに炊き、温かいうちにつぶす。その中に米粉を入れてさらにすりつぶす。

を50g位ずつ取り、丸く平らな団子にする。
フライパンに油を薄くひいて焼く。

味噌に分量の砂糖、みりんを入れて火にかけ、すりつぶしたくるみ、えごま、ごまを入れて五平だれを作る。

焼いた団子を串に刺し、五平だれをぬる。

【材 料 4人分】

米 / 3合 米粉 / 大2 味噌 / 100g
砂糖 / 100g くるみ / 20g えごま / 20g
ごま / 10g みりん / 少々 油 / 少々 串



中山 秀子さん（机）

五平だれは手造り味噌を基調にくるみ、えごま、ごまを入れておいしく仕上げました。

楽しいのが一番！ キッズスポーツ祭

1月21日 富士見町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会主催の「第1回 キッズスポーツ祭」が町民センターにおいて開催されました。

この日はふらばーのバレーボールや綱引きの他、ニュースポーツや昔ながらの遊びもたくさん行われ、参加したおよそ250人の親子は、楽しく汗を流しました。



じょうずに回るよ フラフープ

我が家の味はいかが？ 第8回 つけものフェア

1月21日 コミュニティ・プラザにおいて、恒例の“つけものフェア”が開かれました。

野沢菜を中心に大根や白菜の漬物30点が出展され、およそ150人の来場者は工夫が凝らされた味を楽しみながら、作り方などの情報交換を行いました。



地場産ひまわり油で健康づくり・村づくり

立沢集落の婦人グループ「ひまわりの会」では、ひまわりの栽培を通して集落内の遊休農地の有効利用や美しい景観づくり、地場産の農産物による健康で元気な村づくりを行っています。

今年度は搾油施設も完成し、栽培したひまわりの搾油を始めました。ひまわり油は不飽和脂肪酸やビタミンEが豊富で健康に大変良いそうです。

種を持ち込めば搾油していただけるそうですので、今年はあなたもひまわり栽培にチャレンジしてみてもいいかもしれません。ただし、品種は「ハイブリットサンフラワー」に限ります。



デコビ | 卒業制作展」はプロの風格

1月26～28日 松目の日本装飾美術学校(通称デコビ)で卒業制作展が開催されました。

展示された木工・ガラス・陶器などの作品は、卒業する学生の皆さんが自分のイメージを膨らませながら今までの知識と技術を集積させたもので、いずれも素晴らしいでき栄え。27日には、女優で画家でもある城戸真亜子さんが来校し、制作学生たちと作品を鑑賞しました。

出展した皆さんは、「3年間好きなことをみっちり勉強できてよかった。できれば、仕事として作品制作を続けていきたい。」と話していました。





西伊豆町のお友だちと スキーをしたよ!

2月1日～2日 西伊豆町の3つの小学校から5年生67人が来町し、夏に西伊豆町で交流した富士見町の5年生と一緒に富士見高原スノーリゾートでスキーを楽しみました。

スキー教室では、西伊豆町と富士見町の子どもたちが夏と同じグループになり一緒に練習、教室が終わる頃には友だちの輪も広がり、スキーも上手になりました。

夏冬の交流を通して、それぞれの町の良さを感じ合えたのではないのでしょうか。

高原中で“満州開拓を語り継ぐ集い”

2月9日 富士見高原中学校で日中友好協会の皆さんをお迎えして“満州開拓を語り継ぐ集い”が開かれました。

これまで総合的な学習の時間の中で『郷土の歴史』について学んできた1年生は、渡満経験を持つ名取昇一さんと金井幸茂さんからお話を伺いました。貧しいがゆえに遠い満州に分村していかなければならなかったこと、開拓地での苦労、戦争と帰国後の生活など、今の恵まれた世の中とはかけ離れた社会の様子や先代の人々の生活に、生徒たちは平和と郷土への思いを深めました。



富士見区百才会元気会「月よりの使者」

パワー爆発! 町高齢者クラブ連合会“演芸会”

2月10日 清泉荘において富士見町高齢者クラブ連合会の「演芸会」が開催されました。

会場にはおよそ300人の会員が参集、カラオケ・踊り・演歌体操など44のプログラムで日頃の練習の成果を披露し合いました。

若者顔負けのTシャツやナースの衣装をまとった元気ハツラツの演歌体操、しっとりした和服姿での踊り、また、若々しい声のカラオケと内容は盛りだくさんで、いずれのステージもおひねりがとぶほどの盛況ぶりでした。

また、立沢楽生会の演劇「桜井の別れ」は爆笑の連続、富士見は芸人の宝庫でした。そしてこのパワーが町を元気に支えてくれているのだと思います。

これからもずっと健康で、ご活躍ください。



立沢楽生会「桜井の別れ」



机和楽会「あかね雲」

姉妹町 西伊豆だより

地震災害への備えを考える



静岡県と町共催の「防災フェア2007 in西伊豆町」が、2月4日、防災センターで開催されました。

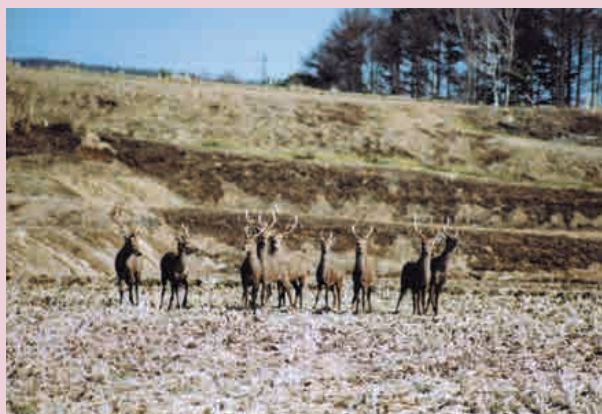
地震の恐ろしさを知り、そしてどのような対策をとるべきかを考えることで、日頃の防災対策に役立ててもらおうと、元新潟県山古志村村長の長島忠美衆議院議員を講師に迎え、自主防災組織関係者など災害時にリーダーとなる方々約400人を対象として防災講演会が行われました。

また、親子防災教室では、15組の親子が毛布を使った簡易担架の作成や新聞紙で防災スリッパを作る工作などを行い、災害の備えについての意識を高めました。

平成17年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

その他部門【いろいろ景観賞】

最優秀賞



「ハイチーズ」

和田音治（新田）

住民だより

2月

■ 1月15日～2月14日の届出 ■ 敬称略

● 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

伊藤 達也	富士見ヶ丘
柳 澤 望	茅野市

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

鳥海 璃子	裕一	由美子	神戸
三溝 真依	浩章	静香	富士見
町田 愛磨	行弘	奈緒	神戸
五味 柚乃	春基	絵美香	南原山
矢沢 柊	琢磨	ひとみ	立沢
常田 柊弥	誉	真美	富士見

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

藤森 すみ	82歳	美智	富士見
水野 保雄	88歳	康秋	立沢
小林 一美	88歳	三子	高森
平出 一正	74歳	玲子	葛窪
五味 ふゐ	91歳	薫	立沢
平出 盛雄	94歳	正鳳	葛窪
矢沢 重子	97歳	千里	立沢
一ノ澤 吉登	86歳	静子	平岡
内藤 菊水	93歳	菊水	小六
小松 いちの	99歳	市男	栗生
河角 高一	79歳	節子	富里

町の人口 2月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口 / 15,568人(-21)
男 7,640人(-14) 女 7,928人(-7)
世帯数 / 5,649世帯(-3)

ホームページ <http://www.town.fujim.inagano.jp>
Eメール fujim@town.fujim.inagano.jp

発行日 平成19年3月1日
編集・発行 富士見町役場
〒399 0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481

印刷 富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422